

随意契約の公表（事前）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により次のとおり随意契約を行うので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第1項の規定により公表する。

令和8年3月6日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 契約の内容

令和8年度南紀熊野ジオパークセンター清掃業務

2 契約の相手方の決定方法

見積書提出者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の者

3 契約の相手方の決定日時

令和8年3月19日（木）午後4時00分

4 契約の相手方の選定基準

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設を東牟婁郡管内に有する者

5 見積書の提出期限及び提出場所

令和8年3月19日（木）午後3時00分

東牟婁郡串本町潮岬2838-3

和歌山県立南紀熊野ジオパークセンター

電話 0735-67-7100

6 その他

- (1) 見積書の宛名は、和歌山県知事とすること
- (2) 見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とすること